

災害から身を守るために… 避難情報の判断・伝達マニュアル(概要版)

1. 避難情報と私たちがとるべき避難行動は…

(令和5年3月)

- ◇市町村長は、災害が発生するおそれがあるとき、その地域の居住者等に対し、避難指示等を発令する権限が付与されています。
 - ◇しかし、避難行動をとるかどうかは居住者一人ひとりの判断によります。
 - ◇私たちの住む地域には、どのような災害の発生危険があるのでしょうか。また、どのような場合に避難を開始すればよいのでしょうか。
 - ◇避難の判断が確実にできるよう、災害から身を守るためにの行動について考えてみましょう。

【避難行動とは】

- ◇避難行動は、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「命を守るための行動」です。
 - ◇命を守る避難行動とは…

- ①「指定緊急避難場所」への立退き避難
 - ②親戚や知人の家など「近隣の安全な場所」への立退き避難
 - ③「屋内安全確保」

その時点に居る建物内において、より安全な部屋等への移動(垂直

- ・洪水等の場合……屋内の高いところや場合によっては屋上への移動
 - ・土砂災害の場合……屋内の高いところで山からできるだけ離れた部屋等への移動



An illustration of a two-story house with a blue roof and white trim. A lightning bolt strikes the ground near the base of the house, sending a shock wave towards it. The sky is filled with dark clouds and rain.

【緊急避難場所と避難所の違い】

- ◇「緊急避難場所」とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する施設・場所
 - ◇「避難所」とは、災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所
 - ◇したがって、「緊急避難場所」は被害が発生する前に、「避難所」は災害の発生後に避難する場所になります。

【避難情報と居住者等に求める避難行動】

- ◇避難情報の種類と居住者等に求める避難行動は、次の表のとおりです。

避難情報等の種類	居住者等に求める避難行動
高齢者等避難	<p>高齢者等避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇避難に時間のかかる要配慮者(高齢の方、障がいのある方、乳幼児など)とその支援者は避難を開始しましょう。 ◇その他の人も必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。 ◇突発性が高く、予測が困難な土砂災害の危険性がある地域や急激な水位上昇のおそれのある河川沿いでは、避難準備が整い次第、避難することが強く望されます。
避難指示	<p>全員避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇災害が発生するおそれが極めて高い状況です。全員速やかに避難場所へ避難しましょう。 ◇避難場所へ向かうことでかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、その場(自宅など)において、より安全な部屋等に移動しましょう。
緊急安全確保	<p>命の危険 直ちに安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇すでに災害が発生している状況です。 ◇命を守るために最善の行動をとりましょう。

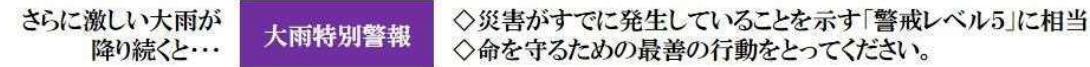
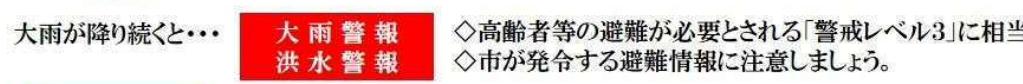
*必ずしもこの順番で発令されるとは限りません。

【避難の際の留意事項】

- ◇突発的な災害の場合、市からの避難指示等の発令が間に合わないこともあるため、自ら警戒レベル相当情報等を確認し、避難の必要性を判断するとともに、身の危険を感じたら躊躇なく自発的に避難してください。
 - ◇特に、津波のおそれのある地域にいるときや海沿いにいるときは、地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合、津波警報等の発表や避難指示の発令を待たずに、自発的かつ速やかに立退き避難をすることが必要です。

2. 大雨に関する防災気象情報

- ◇気象庁では、住民の安全確保行動の判断を支援するため、気象災害の発生のおそれがある場合、気象警報・注意報や気象情報などの防災気象情報を発表しています。



◇「大雨特別警報」は、大雨により、重大な災害が起こるおそれがある場合に発表される。警戒を呼びかける対象となる災害に応じ、「大雨特別警報(土砂災害)」「大雨特別警報(浸水害)」「大雨特別警報(土砂災害、浸水害)」という名称で発表される。

3. 河川の水位情報

- ◇国や都道府県では、洪水による被害が大きいと想定される河川について、その水位による監視体制をとっています。
 - ◇市内に影響のある河川には、天竜川、太田川水系(太田川、原野谷川、敷地川、彷徨川、今ノ浦川、宇刈川)の7つがあります。

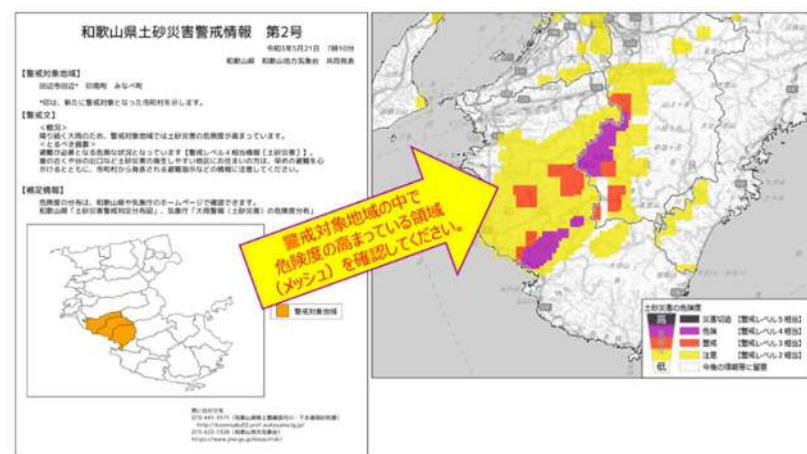
- ◇河川の水位情報と市民に求める行動は、次のとおりです。



4. 土砂災害警戒情報

- ◇「土砂災害警戒情報」は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害の危険度が非常に高まったとき、対象となる市町を特定して静岡県と静岡地方気象台が共同で発表する防災情報です。

- ◇さらに、土砂災害警戒情報を補足する情報として、気象庁や県では1km四方の領域ごとに、土砂災害発生の危険度を階級表示した情報を分布図で発表します。



5. 土砂災害（特別）警戒区域

◇土砂災害（土石流や地すべり、がけ崩れ）のおそれがある区域では、静岡県が土砂災害（特別）警戒区域を指定しています。

①土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、居住者等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあり、警戒避難体制を特に整備すべき区域

②土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ居住者等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあり、一定の開発行為の制限、建築物の構造の規制をすべき区域

※土砂災害と水害の比較

土砂災害	水害（河川の氾濫）
○局地的に被害が発生	○比較的広域に被害が発生
○土砂などが高速で移動するため、家屋の破壊が生じ、人的被害が発生しやすい。	○破堤による氾濫の場合は家屋の破壊を生じるが、小河川や水路の水があふれた場合では家屋の浸水が大半
○降雨を起因として突然的に発生	○水位の上昇に伴い、徐々に浸水域、浸水深が増加



6. 津波への備え

◇津波から身を守るために、日頃から近くの津波避難施設を把握しておくとともに、サイレンや避難指示（緊急）の発令を待たずに、各自が自発的、迅速に避難行動をとることが重要です。

- ①あっ！地震だ。まず地震の揺れから身を守りましょう。
- ②強い揺れや弱くても長時間ゆっくりとした揺れを感じたら、すぐ避難しましょう。
- ③「より高いところ」を目指して、ためらわずに逃げましょう。
- ④警報が解除されるまで、避難を継続しましょう。



津波避難タワー（福田地区）

7. 情報の収集

◇避難情報など必要な情報は同報無線でお知らせしますが、積極的に自ら情報を収集するよう努め、適切な避難行動につなげることが重要です。

◇メール配信サービス「いわたホッとメール」

携帯電話やスマートフォンなどのメール機能を利用して、気象警報や避難情報を配信するサービスです。同報無線の放送内容を文字で確認できるため、聞き逃し、聞き漏らしなどがなくなり、情報を正確に把握することができます。

◇テレビのデータ放送（dボタン）

データ放送では、天気やニュース、防災情報、避難情報などを見ることができます。常に最新の情報が提供されます。NHKやSBSなど見たいチャンネルに合わせ、リモコンの「dボタン」を押してご覧ください。



避難の際のポイント

【適切に避難するためには…】

- ◇いざという時の避難に備え、近くの避難場所はどこか、家族で確認しておきましょう。
- ◇避難指示等が発令されていない場合でも、気象情報等に注意して早めの対応を心がけましょう。
- ◇避難場所は、その時に居る場所から最も安全・迅速に避難できるところを選択しましょう。
- ◇道路が冠水するなど立退き避難が危険な場合、建物の上の階に避難すること（垂直避難）も有効です。

【非常持ち出し品の準備を…】

- ◇避難場所には、最低限必要な身の周りの物を持って避難していただくようお願いします。
- ◇例えば、台風の接近に伴って、避難場所に避難した場合、風雨がおさまる翌朝まで滞在する可能性があります。
- ◇必要な持ち出し品は…

- 水や食料（おにぎりなど）
- 懐中電灯
- スリッパ（室内用履物）
- ラジオなど情報を得るもの
- 毛布や寝袋など簡易な寝具
- など



8. 避難情報の発令基準と避難場所

1. 台風が接近しているとき

◇次の状況下において「高齢者等避難」を発令

- ①現に台風が接近し、市内に被害発生の危険性が高まっている場合
- ②市内が暴風域に入る時間帯が夜間になる場合

◇避難場所は拠点避難場所（11か所）を開設

2. 河川の水位が上昇しているとき

◇天竜川や太田川など7つの河川の水位情報を基にして避難情報を発令

◇初期の段階では、避難判断水位を超えた場合に「高齢者等避難」を発令

◇小中学校など最大37か所の避難場所を開設

No.	拠点避難場所	避難対象地区
1	見付交流センター	見付地区
2	ワークピア磐田	中泉地区、今之浦地区
3	向陽中学校	大藤地区、向笠地区、岩田地区
4	神明中学校	西貝地区、御厨地区、南御厨地区、田原地区
5	南部中学校	天竜地区、長野地区、於保地区
6	福田中央交流センター	福田中地区、福田西部地区、福田北部地区
7	福田中学校	福田南地区
8	豊浜小学校	豊浜地区
9	竜洋中学校	竜洋地区
10	豊田南中学校	豊田地区
11	豊岡中学校	豊岡地区

3. 土砂災害が発生するおそれがあるとき

◇磐田市に土砂災害警戒情報が発表されたとき、土砂災害発生の危険度分布に応じて避難情報を発令

◇気象庁の土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）危険度分布）では、①危険度（紫）の区域⇒避難指示、②危険度（黒）⇒緊急安全確保を発令

※警戒情報の発表がない段階で、危険度を確認した場合、「高齢者等避難」を発令

◇避難場所は、土砂災害警戒区域に指定された地域の公会堂（下表）を開設。ただし、公会堂が警戒区域内にある地域は最寄りの指定避難所を開設

区分	地区	避難対象地区 (自治会)	避難場所	区分	地区	避難対象地区 (自治会)	避難場所	区分	地区	避難対象地区 (自治会)	避難場所
磐田原台地	上神増	上神増公会堂		向 笠	笠梅	笠梅公会堂		豊岡北	神田	神田公会堂	
	社山	豊岡南小学校			向笠竹之内	向笠小学校			栗下	栗下公会堂	
	神増	神増公会堂			向笠西	向笠小学校			本村	本村公会堂	
	惣兵衛	惣兵衛公会堂			篠原	篠原公会堂			田川	田川公会堂	
	平松	豊岡南部会館			岩井	岩井公会堂			亀井戸	亀井戸公会堂	
	掛下	掛下公会堂			三ヶ野	三ヶ野自治会館			大楽地	豊岡北小学校	
岩 田	寺谷新田	寺谷新田公会堂			明ヶ島	田原小学校			合代島上	合代島上公会堂	
	寺谷坂上	岩田小学校			東部台	東部台公会堂			合代島下	合代島下公会堂	
	寺谷坂下	寺谷坂下公会堂			御厨	新貝	新貝公会堂	豊岡東	敷南区		
	勾坂上	勾坂上公会堂			大藤	大藤第2区	大藤第2区公会堂		敷上区		
	勾坂中上	勾坂中上公会堂				大藤第4区	大藤第4区公会堂		大平南		
	勾坂中下	勾坂中下公会堂				大藤第6区	大藤第6区公会堂		大平北	大平集落センター	
富 岡	勾坂新	勾坂新公会堂				大藤第13区	大藤第13区公会堂		虫生	豊岡東交流センター	
	富里	上気賀集会場							万瀬		
	勾坂下	勾坂下公会堂							避難対象地区 合計	60自治会	
	気賀東	豊田北部小学校・豊田中学校									
	加茂東	加茂東公会堂									
	富丘広野	富丘広野公会堂									
豊田東	富丘下原	富丘下原公会堂						豊岡東			
	富丘原新田	富丘原新田公会堂									
	一言北原	一言北原公会堂									
	京見塚	ふれあい交流センター									
	西新町	西新町公会堂									
中 泉	東大久保	東大久保公会堂									
	富士見町	富士見町会館									
	東坂町	東坂町公会堂									
	権現町	権現町公会堂									
	住吉町	住吉町公会堂									
	二番町	二番町公会堂									
井 通	幸町	幸町会館									
	加茂川通	加茂川会館									
	美登里町	美登里町集会所									
	元宮町	元宮町公会堂									

*表中の網掛けの自治会は、公会堂が土砂災害警戒区域にあるため、最寄りの指定避難所を避難場所としている。

*向笠竹之内は、公会堂より最寄りとなる向笠小学校を避難場所とする。

4. 地震による津波の被害が予想されるとき

表1：洪水時における避難対象地区（洪水浸水想定区域）

①天竜川

地 区	避難対象地区(自治会)
磐田	見付 東坂町、住吉町、権現町、宿町、地脇町、中川町、新通町、清水町、天王町、馬場町、元倉町、西坂町、一番町、河原町、加茂川通
	今之浦 今之浦(一丁目～五丁目)
	中泉 中央町、西町、田町、石原町、栄町、御殿、大泉町、二之宮(浅間通、一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、中通、宮本)、鳥之瀬町
	天竜 天龍、豊島、北島、千手堂、万正寺、中野、上大之郷、下岡田、上岡田、中野団地
	西貝塚、西之島、上南田、安久路、城之崎(一丁目、二丁目)
	御厨 鎌田(鍬影、坊中、長江)、新貝、東貝塚、稗原
	南御厨 東脇、新出、和口、東新屋、大立野、東新町、東新町県営住宅、東新町公団住宅、東新町一丁目
	長野 鮫島、小島、野箱、白拍子、草崎、前野、新島、長須賀、刑部島
	岩田 寺谷新田、寺谷坂上、寺谷坂下、勾坂上、勾坂中上、勾坂中下、勾坂新
	於保 大和田、上大原、中大原、下大之郷、川成、浜部
福田	中 1番組、2番組、3番組、4番組、5番組、6の1番組、6の2番組、6の3番組、8番組、9の1番組、9の2番組、10の1番組、10の2番組、10の3番組、11番組、12番組、13番組、14番組、昭和組、下太、本田東、本田中、本田西、新田東、新田中、新田西
	南 7番組、15番組、石田組、中島新町
	西部 塩新田、一色、清庵新田、太郎馬新田、南田、長池、大原、大原新町
	北部 五十子、南島、蛭池、東小島
竜洋	西 掛塚(本町、砂町、中町、田町、大当町、横町、新町、蟹町、東町)、十郎島、白羽、川袋、野崎、豊岡(西堀、敷地、内名、吹上、江口、金洗、竜洋雇用促進、豊岡団地)
	東 駒場、岡、西平松、中平松、飛平松、東平松、海老島、竜洋稗原、大中瀬、小中瀬
	北 竜洋中島、宮本、高木、松本、堀之内、平間、あおば、ニュータウン
豊田	富岡 富里、勾坂中之郷、七藏新田、勾坂下、中野戸、気賀西、気賀東、加茂東、加茂西、加茂川原
	池田 池田(池田上、池田藤美、池田中、池田南)
	井通 上新屋、小立野、上万能、弥藤太島、森岡、一言里、豊田西之島、源平新田、長森、森下
	青城 中田、気子島、宮之一色、海老塚、下万能、立野、ジェイハイム豊田立野、ベルメゾン豊田、森本、赤池、下本郷、上本郷、ジェイハイム豊田本郷
豊岡	北 上野部(神田、栗下、本村、太郎馬、田川、雇用促進住宅)、下野部(川原)、合代島(合代島下)、新開
	南 上神増、壱貫地、神増、惣兵衛、平松、掛下、松之木島上、松之木島下、三家、下神増、中野東川原

②太田川

地 区	避難対象地区(自治会)
磐田	中泉 西町、田町、石原町、栄町、御殿、大泉町、二之宮(三丁目、四丁目、中通、宮本)
	天竜 豊島、千手堂、万正寺、中野、上大之郷、下岡田、上岡田、中野団地
	西貝塚、西之島、上南田
	向笠 笠梅、向笠新屋、向笠竹之内、向笠西、篠原、岩井
	御厨 鎌田(鍬影、坊中、長江)、新貝、東貝塚、稗原
	南御厨 東脇、新出、和口、東新屋、大立野、東新町、東新町県営住宅、東新町公団住宅、東新町一丁目
	長野 鮫島、小島
	田原 玉越、三ヶ野、西島、明ヶ島
	於保 大和田、上大原、中大原、下大之郷、川成、浜部
	中 1番組、2番組、3番組、4番組、5番組、6の1番組、6の2番組、6の3番組、8番組、9の1番組、9の2番組、10の1番組、10の2番組、10の3番組、11番組、12番組、13番組、14番組、昭和組、下太、本田東、本田中、本田西、新田東、新田中、新田西
福田	南 7番組、15番組、石田組、中島新町
	西部 塩新田、一色、清庵新田、太郎馬新田、南田、長池、大原、大原新町
	北部 五十子、南島、蛭池、東小島
	豊浜 豊浜中野、豊浜(小島方、大島、雁代)
竜洋	東 東平松、竜洋稗原、大中瀬、小中瀬

③原野谷川

地 区	避難対象地区(自治会)
磐田	御厨 新貝、稗原 *太田川左岸の地域に限る。
田原	玉越、三ヶ野、西島、明ヶ島 *太田川左岸の地域に限る。
福田	豊浜 豊浜中野、豊浜(小島方、大島、雁代)

④敷地川

地 区	避難対象地区(自治会)
磐田	中泉 二之宮四丁目
	西貝塚、西之島、上南田
	向笠 笠梅、向笠新屋、向笠竹之内、向笠西、篠原、岩井
	御厨 鎌田(鍬影、長江)、新貝、東貝塚、稗原 *太田川右岸の地域に限る。
	南御厨 東脇、新出、和口、東新屋、大立野、東新町、東新町県営住宅、東新町公団住宅、東新町一丁目
田原	三ヶ野、明ヶ島 *太田川右岸の地域に限る。
福田	中 1番組、2番組、3番組、4番組、5番組、6の1番組、6の2番組、6の3番組、8番組、9の1番組、9の2番組、10の1番組、10の2番組、10の3番組、11番組、12番組、13番組、14番組、昭和組、下太、本田東、本田中、本田西、新田東、新田中、新田西
	北部 五十子、南島、蛭池、東小島
豊岡	東 敷南区、敷上区

⑤傍僧川

地 区	避難対象地区(自治会)
磐田	中泉 石原町、栄町、御殿、大泉町、二之宮(三丁目、四丁目、中通、宮本)
	天竜 天龍、豊島、北島、千手堂、万正寺、中野、上大之郷、下岡田、上岡田、中野団地
	長野 鮫島、小島、野箱、白拍子、草崎、前野、新島、長須賀、刑部島
	於保 大和田、上大原、中大原、下大之郷、川成、浜部
	中 1番組、2番組、3番組、4番組、5番組、6の1番組、6の2番組、6の3番組、8番組、9の1番組、9の2番組、10の1番組、10の2番組、10の3番組、11番組、12番組、13番組、14番組、昭和組、下太、本田東、本田中、本田西、新田東、新田中、新田西
福田	南 7番組、15番組、石田組、中島新町
	西部 塩新田、一色、清庵新田、太郎馬新田、南田、長池、大原、大原新町
	北部 五十子、南島、東小島
竜洋	西 掛塚(本町、横町、新町、蟹町、東町)、豊岡(金洗)
	東 駒場、岡、西平松、中平松、飛平松、東平松、海老島、竜洋稗原、大中瀬、小中瀬
	北 竜洋中島、宮本、高木、堀之内、平間、あおば
豊田	井通 一言里
	青城 中田、気子島、宮之一色、海老塚、下万能、立野、ジェイハイム豊田立野、ベルメゾン豊田、森本、赤池、下本郷、上本郷、ジェイハイム豊田本郷

表2：洪水時における指定避難場所

⑥今ノ浦川

地 区	避難対象地区(自治会)
見付	東坂町、住吉町、権現町、宿町、地脇町、中川町、新通町、清水町、天王町、元倉町、一番町、加茂川通
今之浦	今之浦(一丁目～五丁目)
磐田	中央町、西町、田町、石原町、栄町、御殿、大泉町、二之宮(浅間通、三丁目、四丁目、中通、宮本)、鳥之瀬町
	天竜 豊島、千手堂、万正寺、中野、上大之郷、下岡田、上岡田、中野団地
	西貝 西貝塚、西之島、上南田、安久路、城之崎(一丁目、二丁目)
	御厨 鎌田(鍬影、長江)、東貝塚、稗原
	南御厨 東脇、新出、和口、東新屋、大立野、東新町、東新町県営住宅、東新町公団住宅、東新町一丁目
	長野 鮫島
	於保 大和田、上大原、中大原、下大之郷、川成、浜部
	中 1番組、2番組、3番組、4番組、5番組、6の1番組、6の2番組、6の3番組、8番組、9の1番組、9の2番組、10の1番組、10の2番組、10の3番組、11番組、12番組、13番組、14番組、昭和組、下太、本田東、本田中、本田西、新田東、新田中、新田西
	西部 塩新田、一色、清庵新田、太郎馬新田、南田、長池、大原、大原新町
	北部 五十子、南島、蛭池、東小島

⑦宇刈川

地 区	避難対象地区(自治会)
磐田	御厨 新貝、稗原 *太田川左岸の地域に限る。
田原	玉越、三ヶ野、西島、明ヶ島 *太田川左岸の地域に限る。

地区	避難場所	所在地	天竜川	太田川	原野谷川	敷地川	彷徨川	今ノ浦川	宇刈川
磐田	城山中学校	見付263-3	○					○	
	磐田北小学校	見付2352	○					○	
	富士見小学校	富士見町4-9-5	○						
	ワークピア磐田	見付2989-3	○					○	
	総合体育館	見付4075-1	○					○	
	磐田第一中学校	国府台39-1	○					○	
	磐田中部小学校	中泉1203-2	○	○		○	○	○	
	磐田西小学校	中泉2522-2	○	○			○	○	
	磐田南小学校	千手堂1356-1	○	○			○	○	
	長野小学校	小島736	○	○			○	○	
	南部中学校	野箱32	○				○		
	西貝交流センター	西貝塚1377-5	○	○		○		○	
	東部小学校	東貝塚206	○	○		○		○	
	神明中学校	鎌田2262-74	○	○	○	○		○	○
	田原小学校	三ヶ野1030-1		○	○	○			○
	南御厨交流センター	東新屋613	○	○		○		○	
	静岡産業大学 (第2スポーツセンター)	大原1572-1	○	○			○	○	
福田	向笠小学校	向笠竹之内391-6		○		○			
	向陽中学校	向笠竹之内1162-2	○						
	大藤小学校	大久保282-1	○						
	福田中学校	福田中島3753-1	○	○			○		
竜洋	福田小学校	下太380	○	○		○	○	○	
	豊浜小学校	豊浜9		○	○				
	福田屋内スポーツセンター	南島393-1	○	○		○	○	○	
	竜洋中学校	豊岡4473-8	○				○		
豊田	竜洋西小学校	川袋1900	○				○		
	竜洋東小学校	中平松23	○	○			○		
	竜洋北小学校	堀之内356	○				○		
	豊田東小学校	高見丘57	○						
	豊田北部小学校・豊田中学校	加茂243	○						
豊岡	豊田南小学校	森下300	○				○		
	豊田南中学校	立野200	○				○		
	青城小学校	中田55	○				○		
豊岡	豊岡中学校	合代島943	○			○			
	豊岡北小学校	下野部158-1	○			○			
	豊岡南小学校	上神増1410	○			○			

* 次に掲げる8施設は、洪水時に想定される浸水深を考慮し、避難場所として開設しないものとする。

岩田小学校、於保農村婦人の家、福田中央交流センター、福田健康福祉会館、アミューズ豊田、豊岡総合センター体育館
豊岡南部会館、豊岡東交流センター

参考：洪水浸水想定区域（住所町名）

地区名	浸水想定区域(住所町名)	天竜川	太田川	原野谷川	敷地川	傍僧川	今ノ浦川	宇刈川
磐田地区 その1	ア 安久路	○	-	-	-	-	○	-
	新島	○	-	-	-	○	-	-
	イ 今之浦	○	-	-	-	-	○	-
	岩井	-	○	-	○	-	-	-
	オ 大泉町	○	○	-	-	○	○	-
	大久保							
	大立野	○	○	-	○	-	○	-
	大原	○	○	-	-	○	○	-
	カ 笠梅	-	○	-	○	-	-	-
	鎌田	○	○	-	○	-	○	-
キ	上大之郷	○	○	-	-	○	○	-
	上岡田	○	○	-	-	○	○	-
	上南田	○	○	-	○	-	○	-
	北島	○	-	-	-	○	-	-
	城之崎(1丁目、2丁目)	○	-	-	-	-	○	-
	刑部島	○	-	-	-	○	-	-
	ク 草崎	○	-	-	-	○	-	-
	コ 国府台							
	小島	○	○	-	-	○	-	-
	サ 勾坂上	○	-	-	-	-	-	-
シ	勾坂新	○	-	-	-	-	-	-
	勾坂中	○	-	-	-	-	-	-
	鮫島	○	○	-	-	○	○	-
	篠原	-	○	-	○	-	-	-
	下大之郷	○	○	-	-	○	○	-
	下岡田	○	○	-	-	○	○	-
	白拍子	○	-	-	-	○	-	-
	新貝	○	○	○	○	-	-	○
	真光寺	○	-	-	-	○	-	-
	新出	○	○	-	○	-	○	-
セ	千手堂	○	○	-	-	○	○	-
タ	玉越	-	○	○	-	-	-	○
テ	寺谷	○	-	-	-	-	-	-
	寺谷新田	○	-	-	-	-	-	-
	天龍	○	-	-	-	○	-	-
ト	東新町	○	○	-	○	-	○	-
	豊島	○	○	-	-	○	○	-
	鳥之瀬	○	-	-	-	-	○	-
ナ	中泉	○	○	-	-	○	○	-
	※右欄に掲げる町以外のところは洪水浸水想定区域外	石原町	○	○	-	-	-	-
	御殿	○	○	-	-	○	○	-
	栄町	○	○	-	-	○	○	-
	田町	○	○	-	-	-	○	-
	中央町	○	-	-	-	-	○	-
	西町	○	○	-	-	-	○	-
	長須賀	○	-	-	-	○	-	-
	中野	○	○	-	-	○	○	-
	ニ	西貝塚	○	○	-	○	-	○
二之宮	西島	-	○	○	-	-	-	○
	西之島	○	○	-	○	-	○	-
	二之宮	○	○	-	○	○	○	-
	二之宮浅間	○	-	-	-	-	○	-
	二之宮東	○	-	-	-	-	○	-

*表中の網掛けの地区は、洪水による浸水が想定されていないことを示す。

地区名	洪水浸水想定区域(住所)	天竜川	太田川	原野谷川	敷地川	傍僧川	今ノ浦川	宇刈川
磐田地区 その2	ノ 野箱	○	-	-	-	○	-	-
	ハ 浜部	○	○	-	-	○	○	-
	ヒ 稗原	○	○	○	○	-	○	○
	東新屋	○	○	-	○	-	○	-
	東貝塚	○	○	-	○	-	○	-
	東山							
	東脇	○	○	-	○	-	○	-
	彦島	-	○	○	-	-	-	○
	平松掛下入作							
	フ 藤上原							
マ	富士見台							
	富士見町							
	前野	○	-	-	-	○	-	-
	万正寺	○	○	-	-	○	○	-
	ミ 三ヶ野	-	○	○	○	-	-	○
	三ヶ野台							
	水堀							
	見付	一番町	○	-	-	-	-	○
	加茂川通	○	-	-	-	-	-	○
	河原町	○	-	-	-	-	-	-
※右欄に掲げる町以外のところは洪水浸水想定区域外	権現町	○	-	-	-	-	-	○
	清水町	○	-	-	-	-	-	○
	宿町	○	-	-	-	-	-	○
	地脇町	○	-	-	-	-	-	○
	新通町	○	-	-	-	-	-	○
	住吉町	○	-	-	-	-	-	○
	中川町	○	-	-	-	-	-	○
	西坂町	○	-	-	-	-	-	-
	天王町	○	-	-	-	-	-	○
	馬場町	○	-	-	-	-	-	-
ム	東坂町	○	-	-	-	-	-	○
	元倉町	○	-	-	-	-	-	○
	緑ヶ丘							
	明ヶ島	-	○	○	○	-	-	○
モ	明ヶ島原							
	向笠新屋	-	○	-	○	-	-	-
	向笠竹之内	-	○	-	○	-	-	-
	向笠西	-	○	-	○	-	-	-
ワ	元天神町							
	和口	○	○	-	○	-	○	-

*表中の網掛けの地区は、洪水による浸水が想定されていないことを示す。

地区名	洪水浸水想定区域(住所)	天竜川	太田川	原野谷川	敷地川	仏僧川	今ノ浦川	宇刈川
福田地区	イ 五十子	○	○	-	○	○	○	-
	一色	○	○	-	-	○	○	-
	ウ 宇兵衛新田	○	○	-	-	○	○	-
	オ 大原	○	○	-	-	○	○	-
	シ 塩新田	○	○	-	-	○	○	-
	下太	○	○	-	○	○	○	-
	セ 清庵新田	○	○	-	-	○	○	-
	タ 太郎馬新田	○	○	-	-	○	○	-
	ト 豊浜	-	○	○	-	-	-	-
	豊浜中野	-	○	○	-	-	-	-
	ヒ 東小島	○	○	-	○	○	○	-
	蛭池	○	○	-	○	-	○	-
	フ 福田	○	○	-	○	○	○	-
	仏僧川北	○	○	-	-	○	-	-
	仏僧川南	○	○	-	-	○	-	-
	福田中島	○	○	-	○	○	○	-
	仏僧川北	○	○	-	○	○	○	-
	仏僧川南	○	○	-	-	○	-	-
竜洋地区	ミ 南島	○	○	-	○	○	○	-
	南田	○	○	-	-	○	○	-
	南田伊兵衛新田	○	○	-	-	○	○	-
	ウ 請負新田	○	○	-	-	○	-	-
	エ 海老島	○	-	-	-	○	-	-
	オ 大中瀬	○	○	-	-	○	-	-
	岡	○	-	-	-	○	-	-
	カ 掛塚	○	-	-	-	○	-	-
	蟹町	○	-	-	-	○	-	-
	新町	○	-	-	-	○	-	-
	砂町	○	-	-	-	-	-	-
	田町	○	-	-	-	-	-	-
	大当町	○	-	-	-	-	-	-
	中町	○	-	-	-	-	-	-
	東町	○	-	-	-	○	-	-
	本町	○	-	-	-	○	-	-
	横町	○	-	-	-	○	-	-
	川袋	○	-	-	-	-	-	-
コ 小中瀬	○	○	-	-	-	○	-	-
	駒場	○	-	-	-	○	-	-
	シ 十郎島	○	-	-	-	-	-	-
	白羽	○	-	-	-	-	-	-
	ス 須恵新田	○	○	-	-	○	-	-
	タ 高木	○	-	-	-	○	-	-
	ト 飛平松	○	-	-	-	○	-	-
	豊岡	○	-	-	-	○	-	-
	金洗	○	-	-	-	○	-	-
	その他	○	-	-	-	-	-	-
	ナ 中平松	○	-	-	-	○	-	-
	ニ 西平松	○	-	-	-	○	-	-
	ハ 浜新田	○	○	-	-	○	-	-
	ヒ 東平松	○	○	-	-	○	-	-
	平間	○	-	-	-	○	-	-
	ホ 堀之内	○	-	-	-	○	-	-
	マ 松本	○	-	-	-	-	-	-
	ミ 南平松	○	○	-	-	○	-	-
	宮本	○	-	-	-	○	-	-
	リ 竜洋中島	○	-	-	-	○	-	-
	竜洋稗原	○	○	-	-	○	-	-

地区名	洪水浸水想定区域(住所)	天竜川	太田川	原野谷川	敷地川	仏僧川	今ノ浦川	宇刈川
豊田地区	ア 赤池	○	-	-	-	○	-	-
	イ 池田	○	-	-	-	-	-	-
	工 海老塚	○	-	-	-	○	-	-
	カ 上新屋	○	-	-	-	-	-	-
	上本郷	○	-	-	-	○	-	-
	上万能	○	-	-	-	-	-	-
	加茂	○	-	-	-	-	-	-
	ケ 気子島	○	-	-	-	○	-	-
	源平新田	○	-	-	-	-	-	-
	コ 小立野	○	-	-	-	-	-	-
	サ 笹原島	○	-	-	-	○	-	-
	シ 下本郷	○	-	-	-	○	-	-
	下万能	○	-	-	-	○	-	-
	タ 高見丘							
	立野	○	-	-	-	○	-	-
	ト 東名	○	-	-	-	-	-	-
	富丘							
	富里	○	-	-	-	-	-	-
	豊田	○	-	-	-	-	-	-
	豊田西之島	○	-	-	-	-	-	-
ナ 中田	ナ 中田	○	-	-	-	○	-	-
	長森	○	-	-	-	-	-	-
	ヒ 東原							
	一言	○	-	-	-	○	-	-
	ミ 宮之一色	○	-	-	-	○	-	-
	モ 森岡	○	-	-	-	-	-	-
	森下	○	-	-	-	-	-	-
	森本	○	-	-	-	○	-	-
	ヤ 弥藤太島	○	-	-	-	-	-	-
豊岡地区	イ 家田	-	-	-	○	-	-	-
	壱貫地	○	-	-	-	-	-	-
	岩室							
	オ 大平							
	大当所	-	-	-	○	-	-	-
	カ 掛下	○	-	-	-	-	-	-
	上神増	○	-	-	-	-	-	-
	上野部	○	-	-	-	-	-	-
	神増	○	-	-	-	-	-	-
	コ 合代島(合代島下)	○	-	-	-	-	-	-
	シ 敷地	-	-	-	○	-	-	-
	下神増	○	-	-	-	-	-	-
	下野部(川原)	○	-	-	-	-	-	-
	新開	○	-	-	-	-	-	-
	ソ 惣兵衛下新田	○	-	-	-	-	-	-
	ヒ 平松	○	-	-	-	-	-	-
	マ 松之木島	○	-	-	-	-	-	-
	万瀬							
	ミ 三家	○	-	-	-	-	-	-
	ム 虫生							
	ヤ 社山							

*表中の網掛けの地区は、洪水による浸水が想定されていないことを示す。